

平成25年

松 前 町 議 会

第 5 回 臨 時 会 会 議 録

平成25年10月25日 開会

平成25年10月25日 閉会

松 前 町 議 会

各 位

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上原稿校正は初校しかできなく、誤字、脱字等がありますことを深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、御了承のうえ御判読いただきたくお願い致します。

松前町議会議長 齊 藤 勝

目 次

平成25年10月25日(金曜日)第1号

○議事日程	-----	1 頁
○会議に付した事件	-----	1 頁
○出席議員	-----	1 頁
○欠席議員	-----	1 頁
○出席説明員等	-----	1 頁
○職務のため議場に出席した事務局職員	-----	1 頁
○議長あいさつ	-----	2 頁
○開会宣告・開議宣告	-----	2 頁
○諸般の報告・議事日程	-----	2 頁
○日程第1	会議録署名議員の指名 -----	2 頁
○日程第2	議会運営委員会報告 -----	2 頁
○日程第3	会期の決定 -----	2 頁
○日程第4	議案第65号 松前町病院事業職員の給与の種類及び基準に関する 条例の一部を改正する条例制定について(提案説明・質疑・討 論・採決) -----	3 頁
○閉会宣告	-----	4 頁

提出案件及び議決結果一覧表

1. 町長提出案件

議案番号	件名	議決月日	議決結果
65	松前町病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定について	25.10.25	原案可決

平成25年10月25日（金曜日）第1号

平成 2 5 年

松前町議会第 5 回臨時会

平成 2 5 年 1 0 月 2 5 日 (金曜日) 第 1 号

◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 議会運営委員会報告
日程第 3 会期の決定
日程第 4 議案第 6 5 号 松前町病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定について

◎会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 議会運営委員会報告
日程第 3 会期の決定
日程第 4 議案第 6 5 号 松前町病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定について

◎出席議員 (1 1 名)

議 長	1 2 番	齊 藤	勝 君	副議長	1 1 番	吉 田	孝 男 君
	1 番	福 原	英 夫 君		2 番	近 江	武 君
	3 番	川内谷	進 君		4 番	椎 名	力 君
	6 番	堺	繁 光 君		7 番	油 野	篤 君
	8 番	西 村	健 一 君		9 番	西 川	敏 郎 君
	1 0 番	梶 谷	康 介 君				

◎

欠席議員 (1 名)

5 番 伊 藤 幸 司 君

◎

出席説明員等

町 長	石 山 英 雄 君	副 町 長	岡 本 順 一 君
総務課長兼選挙管理委員会書記長		政策財政課長	佐 藤 久 君
	川 村 敏 之 君	会計管理者兼出納室長	川 合 貞 之 君
教 育 長	森 定 勝 廣 君	病院事務局長	三 浦 忠 男 君
監 査 委 員	藤 崎 秀 人 君	議会事務局長兼監査室長	鍋 谷 利 彦 君

◎職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	鍋 谷 利 彦 君	次	長 尾 坂 一 範 君
主 査	齊 藤 明 君		

◎議長あいさつ

○議長(斉藤勝君) おはようございます。一言、ご挨拶申し上げます。

本日、平成25年松前町議会第5回臨時会が招集されましたところ、皆様には何かとご多忙のところご出席下さいまして、会議の運びに至りました事を厚く御礼申し上げます。

◎開会宣告・開議宣告

○議長(斉藤勝君) ただ今から平成25年松前町議会第5回臨時会を開会致します。
直ちに会議を開きます。

◎諸般の報告・議事日程

○議長(斉藤勝君) 議会に関する諸報告並びに本日の議事日程につきましては、お手元に配布の通りであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長(斉藤勝君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第125条の規定により、7番油野篤君、8番西村健一君、以上2名を指名致します。

◎議会運営委員会報告

○議長(斉藤勝君) 日程第2 議会運営委員会の報告を求めます。

議会運営委員会副委員長、西村健一君。

○議会運営委員会副委員長(西村健一君) 先程開催された議会運営委員会において、本臨時会の会期は本日1日限りと致しまして、議事日程についてはお手元に配布のとおり進めることに決定致しました。

以上で議会運営委員会の報告を終わります。

○議長(斉藤勝君) 以上で報告済みと致します。

◎会期の決定

○議長(斉藤勝君) 日程第3 会期の決定を議題と致します。

お諮り致します。

ただ今の議会運営委員会報告のとおり、今期臨時会の会期は本日1日限りと致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定致しました。

◎議案第65号 松前町病院職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定について

○議長(斉藤勝君) 日程第4 議案第65号 松前町病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。町長。

○町長(石山英雄君) おはようございます。

始めに、この度は町立松前病院の存廃に関わる事態を招き、多くの町民の皆さま方に多大なご不安とご心配をおかけしておりますことを、衷心より深くお詫び申し上げます。

〇〇院長におかれましては、平成17年に町立松前病院にお越しいただき、以来永きにわたり町民の命と健康を守るため、日夜献身的なご努力をいただいているところでございます。

この度、〇〇院長をはじめ、多くの先生方が平成26年3月31日をもって退職されるという事態を引き起こしたことは、町民の皆さま方をはじめ入院されている患者さま、通院されている患者さま、更にはそのご家族の皆さま方、そして関係する多くの皆さま方に多大なご心配とご不安をおかけしたことに對しまして、大変申し訳なく、重ねてお詫びを申し上げます。

町長と致しましては、ぜひ〇〇院長はじめ先生方には、松前町民の命と健康を守っていただくため、引き続き町立松前病院で医療に携わっていただきたく、全身全霊を傾け、話し合いを続けてまいります。

本臨時会にご提案しております、松前町病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定については、〇〇院長が理想とする環境に少しでも近付けたいとの思いでのご提案したところでございます。何卒議員各位のご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

詳しくは担当から説明させますので、何卒よろしくお願い致します。

○議長(斉藤勝君) 次に、病院事務局長。

○病院事務局長(三浦忠男君) おはようございます。

ただ今議題となりました、議案第65号松前町病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定につきまして、その内容をご説明申し上げます。

この度の一部改正は、今までの条例に新たに非常勤参与を加え、更に現行非常勤嘱託員は別表に掲げる職種に限るとあるものから、改正後は別表に掲げる職種に限るを削除しようとするものであり、3枚目に添付しております説明資料に基づき説明申し上げます。

松前町病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正に係わる新旧対照表です。下段に記載しています説明欄でございます。改正理由ですが、病院の持続的、安定的な経営と町民に質の高い医療を供給し続けるにあたって、優秀な人材を確保していく必要があることから、非常勤参与及び広く非常勤嘱託員を採用出来る仕組みを構築するため、条例の一部を改正しようとするものでございます。

現行第24条第1項の「非常勤医員、非常勤嘱託員(別表に掲げる職種に限る。)及び」を改正後は「非常勤医員、非常勤参与、非常勤嘱託員及び」にしようとするものでございます。

更に非常勤嘱託員の職種の表でございます。別表第24条関係でございますが、これを削除しようとするものでございます。2ページにお戻り願いたいと思います。

条文の内容でございます。第24条第1項中「非常勤医員、非常勤嘱託員(別表に掲げる職種に限る。)及び」を「非常勤医員、非常勤参与、非常勤嘱託員及び」に改めようと

するものでございます。更に別表を削ろうとするものでございます。

附則と致しまして、この条例は、平成25年11月1日から施行しようとするものでございます。

以上が、議案第65号松前町病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定についての内容でございます。なお、参考資料と致しまして、参考資料1、松前町病院事業職員の給与に関する規程の一部を改正する規程。参考資料2、松前町病院事業職員の参与設置規程。参考資料3、松前町病院事業非常勤参与の任用等に関する内部基準。参考資料4、松前町病院事業非常勤嘱託員の任用等に関する内部基準。参考資料5、松前町病院事業非常勤嘱託員の報酬単価表内部基準を添付しておりますので、ご参照願います。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(斉藤勝君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第65号を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(斉藤勝君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長(斉藤勝君) 以上をもちまして今期臨時会に付議されました案件は全て議了致しました。これをもって平成25年松前町議会第5回臨時会を閉会致します。

どうもご苦勞様でした。

(閉会 午前10時12分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 齊 藤 勝

署名議員 油 野 篤

署名議員 西 村 健 一